

- 第1回審議会において、後期基本計画の策定に当たっては、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略(佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略)と一体的に策定することとし、国の手引きに従って戦略の骨格やKPIを設定する方針であることについて事務局から説明したところ。
- その後、6月24日に開催された地域未来戦略に関する関係副大臣等会議(第4回)において、国の総合戦略である「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を改訂し、「地域未来戦略」を地方創生に関する全体の戦略として位置づけることが発表された。
- 地方版総合戦略の策定にあたっては、国の総合戦略を勘案するよう努めなければならないこととされていることから、国の総合戦略改定(7月21日閣議決定)を受けて、第3回審議会に向けて市総合戦略の策定を進めることとする。

目標及び基本的方向

- ・ **47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活**することができ、**必要な医療・福祉や質の高い教育**を受けることができ、**働く場所がある社会を実現**する。そのためには、**強い地域経済の構築が不可欠**。
- ・ **地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成**していくとともに、地域資源を最大限に活用し、**地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長**を図っていく。
- ・ これを通じて、**新たな人材や企業の集約が進み、新たに働く場所が創られ、良質な雇用が創出**され、所得の増加が消費マインドの改善をもたらし、それが更なる投資や経済発展につながる。また、豊かな生活環境や、若者や女性にも選ばれる地方を実現することにより、強い地域経済を下支えしていく。
これにより、**日々の暮らしと未来への不安を希望へと変え、「日本列島を、強く豊かに」**していく。

政策目標

強い地域経済の構築

- ・ 「日本成長戦略」との連携の下、**大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成**。
- ・ 地方の大きな伸び代である多様で魅力ある地域資源を最大限に活用し、**地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長**を図る。

豊かな生活環境の実現

- ・ 持続可能な生活インフラの実現
- ・ 地域の暮らしの満足感向上

選ばれる地方の実現

- ・ 魅力が感じられる地方の実現

施策

- ・ 産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出
 - A.戦略産業クラスター計画
 - B.地域産業クラスター計画
 - C.地場産業成長プラン
- ・ 地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり
(計170施策)

- ・ 公共交通の維持
- ・ 買物環境の維持
- ・ インフラの維持
- ・ 災害対応の強化の促進
- ・ 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現
- ・ 持続可能なまちづくり (計121施策)

- ・ 多様性に富んだ地方の実現
- ・ 地域の男女共同参画・女性活躍の推進
- ・ 教育環境整備の推進
- ・ 都市と地方の共生の実現
- ・ 地方への移住推進
(計63施策)

横断的施策

人的支援・人材育成／情報支援・デジタルツールの整備／規制・制度改革／財政・金融による支援等／その他（政府関係機関の地方移転、広域リージョン連携 等）
(計23施策)

(合計 377施策) ※施策数は再掲含む。

進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIを設定し、PDCAサイクルを徹底。